



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	城東区役所	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	区広報紙広告料【城東区】
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	40
B 平30 実績	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	40
C 令元 修正目標	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	40
D 令元 実績	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	40
E 令2 当初目標	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	40
F 令2 修正目標	40	0	40	0	40	40	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換入手続中 の 又は 換入手続中のも の 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 納付を猶予す る(期限延長)し ているもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 債務者が破産 手続中のもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度										0	1						1	1
未収金 残高										0	40						40	40
現年度										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	40	
= 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	23年度に銀行口座への差押手続きを行ったが、残高不足のため、手続きを継続する経費の方が高額となるので取下げた。引き続き30年度も新たな財産が判明すれば、改めて強制執行等の手続きを行う。 また、不納欠損の処理についても検討する。	—
取組実績	令和元年度中に新たな財産が判明しなかった	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	23年度に銀行口座への差押手続きを行ったが、残高不足のため、手続きを継続する経費の方が高額となるので取下げた。引き続き令和2年度も新たな財産が判明すれば、改めて強制執行等の手続きを行う。 また、不納欠損の処理についても検討する。	—

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		—			合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由